

労働派遣法に基づく情報公開

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

44期（2020年10月～2021年9月）マージン率

【東京本社】〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビルディング二号館 12階

① 派遣労働者の数	6名
② 派遣先の数	2社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額	37,000 円（1日8時間当たりの全業務平均）
④ 派遣労働者の賃金の平均額	23,000 円（1日8時間当たりの全業務平均）
⑤ マージン率	37.8%

【鹿児島支店】〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町 4-6 アルベラータ上之園 4階

① 派遣労働者の数	11名
② 派遣先の数	3社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額	22,900 円（1日8時間当たりの全業務平均）
④ 派遣労働者の賃金の平均額	16,000 円（1日8時間当たりの全業務平均）
⑤ マージン率	30.1%

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております（小数第二位で四捨五入）。

$$\text{マージン率} = ((\text{③} - \text{④}) \div \text{③}) \times 100$$

マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費など）が含まれます。

待遇決定方式の情報提示について

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2023年3月31日